

高等技術専門校のあり方の検討状況について

1 あり方検討の経緯等について

高等技術専門校については、求職者等を対象に職業訓練等を実施する職業能力開発促進法に基づく県の必置機関であるが、近年の入校率の低迷や訓練用機器の老朽化等多くの課題を抱えていることから、滋賀県職業能力開発審議会に諮問の上、そのあり方を検討することとした。

- ・ R4.9.14 厚生・産業常任委員会報告「高等技術専門校のあり方の検討について」
- ・ R4.9.15 滋賀県職業能力開発審議会開催（第1回目）
「滋賀県立高等技術専門校のあり方検討について」諮問
議題・県内公共職業訓練の実施状況について
 - ・ 高等技術専門校の現状、課題等について
 - ・ 高等技術専門校のあり方検討の方向性と今後のスケジュール案について
- ・ R4.12.8 滋賀県職業能力開発審議会開催（第2回目）
議題・高等技術専門校草津校舎視察
 - ・ 他府県職業能力開発校訓練内容、職業訓練ニーズ調査について
- ・ R5.2.1 滋賀県職業能力開発審議会開催（第3回目）
議題・高等技術専門校のあり方検討の方向性について
 - ・ 障害者訓練の実施状況等について

※これまでの審議会における主な意見は別添資料のとおり（参考資料1）

2 滋賀県職業能力開発審議会（第3回目）の結果概要

令和5年2月に開催した滋賀県職業能力開発審議会（第3回目）において、今後の高等技術専門校のあり方検討については、次の方向性で検討することとされた。

(1) 高等技術専門校のあり方検討の方向性について（参考資料2）

- ・ 入校率と就職率を用いたマトリックス図により検討し、特に入校率の低い訓練科については、機構等との役割分担も踏まえて、定員の縮小や訓練科の統合・廃科を検討することとする。
- ・ その他高等技術専門校の機能向上の方向性として、「デジタル人材の育成」「在職者に対する技能向上訓練の充実・拡充」「職業系高等学校や高等専門学校との連携強化」に取り組む。

(2) 障害者訓練（草津校舎総合実務科）について

- ・ 現状入校率は低いものの、障害者の就業に向けた多様な機会の確保を図る必要があることや求人ニーズは十分見込まれることから、障害者訓練は継続することとし、関係機関とも連携しながら受講しやすい訓練内容等について検討することとする。

3 あり方検討の今後の予定

- ・ R5.5 滋賀県職業能力開発審議会開催（第4回目）
議題・現訓練科の見直しの具体的検討、機能向上策の具体的検討、新設訓練科の必要性について等
- ・ R5.7 滋賀県職業能力開発審議会開催（第5回目）
議題・現訓練科の見直しの具体的検討、機能向上策の具体的検討、新設訓練科の必要性、答申素案について等
- ・ R5.9 滋賀県職業能力開発審議会開催（第6回目）
議題・答申案について
- ・ R5.10 答申

※審議会答申後その答申内容に沿った具体的見直しに向けた検討に着手し、原則、令和7年度の見直しを目指す。

審議会での主な意見

【R 4.9.15 開催第 1 回目審議会】

(学識経験者)

- ・様々な専門学校があり、任せられるものは任せるべき。県で訓練を行う場合は効率性だけでなく、公共性を考えて、社会的困難を通じて就労意欲をなくしている人に対して技能や知識を身につけて再チャレンジできるような訓練をやっていくべき。
- ・職業能力開発促進法が制定されたのが昭和 44 年であり、制定当時と現在では状況が大きく変わっている。職業観や若者のニーズ、職場や企業の状況がどう変わったのかという基本的な視点はおさえておかなければならない。働く意欲が十分でない人、働くことの意味を自覚できない人に対してどうやって職業能力を学ぶ機会を持ってもらうかが課題
- ・定員は景気の動向に左右される部分もあるので、将来公共職業訓練が大きく必要になる事態が生じた時に専門校の縮小が原因で対応できない状態では困るので、先を見越して考えるべき。
- ・手に職をつければ就職先が広がるということを聞き慣れていない子も最近は多い。保護者にも伝えるようなガイダンスがあればよい。

(事業主代表)

- ・専門校を経て就職するメリットをアピールできないとなかなか難しい。学校で学ぶことと実際の社会で使うスキルは違うことが多い。探求心と持続力が最も重要でないかと思う。その部分をつけてもらえたら、専門校の学生は良い学生が多いから、どんどんとりたいというふうにつながっていくのではないか。

(労働者代表)

- ・滋賀県ではポリテクカレッジがあり、入校率も 100%を超えている状況なので、工業系の学校の需要はあると思われる。高等技術専門校はそもそも知られていない状況が大きいと思われるので、PR をどういう形でしていくのが課題である。

(公募委員)

- ・定員の半分程度しか集まっていないのであれば、入学定員の設定自体に問題があるのではないかという議論もできる。少なければ、きめ細やかな指導をすることも可能である。今の学生は手をかけてほしいという方も多い。徹底して寄り添う部分を全面に出すことも考えられる。
- ・機材について、大学では、外部資金で購入されるケースが多い。補助金の関係もあり、何年間かは、大学に置かれているが年数を超えると処分されるケースが多い。そういった物品を県と大学でやりとりをしてはいかがか。
- ・両校舎ともかなり不便な場所にあるため、将来的には二校舎を一つにまとめて米原から大津間の JR から近いところにするべきである。または企業から現存の物件をつのるべきである。

【R4.12.8開催第2回目審議会】

(学識経験者)

- ・ ものづくり金属科等の漢字の訓練科名だと男性のイメージが強くなるように感じる。より女性の方が参加しやすいようになれば活気も出てくるのではないかと感じた。
- ・ 高等学校の先生に専門校のことを知ってもらうことに力を入れた方が良い。

(事業主代表)

- ・ より就職率を高めようと思うと、企業との接点を増やすことが重要。事前に仕事を知ることによって入社後のミスマッチをなくすことにもつながる。 インターン等の気軽な接点を増やしてもらえると企業側もアプローチしやすくてありがたい。
- ・ 大学や高校、専門学校を退学した若者をターゲットにして学び直しをさせたら自分に自信がつくと考える。その自信が就職活動に対して前向きな気持ちにつながる。そう いった若者にも 職業訓練の情報を伝えてあげることが大事である。
- ・ 民間団体の資格とセットにした資格習得コースのような形でやってみてはどうか。 これを持っていたら次の就職に有利であることをアピールするのも一つの手ではないかと思う。何かの資格を持って卒業できるという形にしてはどうか。

(労働者代表)

- ・ 企業ニーズに応じて、企業とタイアップできるようなプログラムを作る等柔軟に対応して人材を育てていけるようにしていただきたい。

(公募委員)

- ・ 専門学校等と違ってほとんど受講料はかからないので、費用面をアピールして みてはどうか。訓練科名を横文字に変えてみてはどうか。

【R5.2.1開催第3回目審議会】

(学識経験者)

- ・ 工業高校あるいは大学工学部とどこが違って、どこに求められるものがあるのかという ことをもう少し明確に示すことができれば、入校率にも影響するのではないかと思う。
- ・ アピールするには、訓練生の学んだことの成果がわかりやすく、具体的に示すという ことは、非常に大きいと思う。
- ・ 障害の種類と程度は非常に多様である。その多様性に応じて職業訓練や雇用には色々な形があるし、企業の場合は、そういう現場の苦労もあるのではないかと推察する。
- ・ 作業所にいっているだけでもっとスキルアップできる子がいるのであれば、作業所止まりでない道を示し飛躍できるのではないか。専門校をスキルアップするのに使ってもらえるよう話してみてもどうか。

(事業主代表)

- ・ 中小企業の間でも障害者に対する求人は多く、就職率はほっておいても上がると思うが、だからといって教育がおざなりで良いわけではないので、しっかりしたものをやっていたきたい。

- ・最近は精神障害の方が非常に多い。知的障害の方だけでなく、その人たちも訓練していく必要があるのではないかと思う。精神障害の方は休みが多くなってしまし、なかなか定着しない。

(労働者代表)

- ・ポリテクカレッジにはないカリキュラムや新しい分野に対するカリキュラムをしっかりと作ることによって、PRできていくのであれば、入校率も上がってくる。

(公募委員)

- ・デジタルリテラシーに関するカリキュラムの導入等は非常に良いことだと思う。大学でも色々な専門的な学びと並行して一般教養科目があるので、同じように、例えば「働くとは何なのか」というキャリア教育的なものがあったとしても良いかもしれない。学校との連携はカリキュラムの相互乗り入れ等何かできるのではないかと思う。

高等技術専門校のあり方検討の方向性について

1. 職業能力開発施設に求められる役割

- (1) 雇用のセーフティーネットとして離職者等が再就職に必要な技能および知識を習得するための職業訓練を実施
- (2) 地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズをきめ細かく把握しつつ、雇用の創出や安定に向けた取組を実施
- (3) 事業主等が行う教育訓練等に対する必要な援助やものづくり分野を中心に技能尊重の機運醸成に係る取組を実施

2. あり方を検討する上での論点

(1) 現訓練科の必要性・類似訓練科の整理

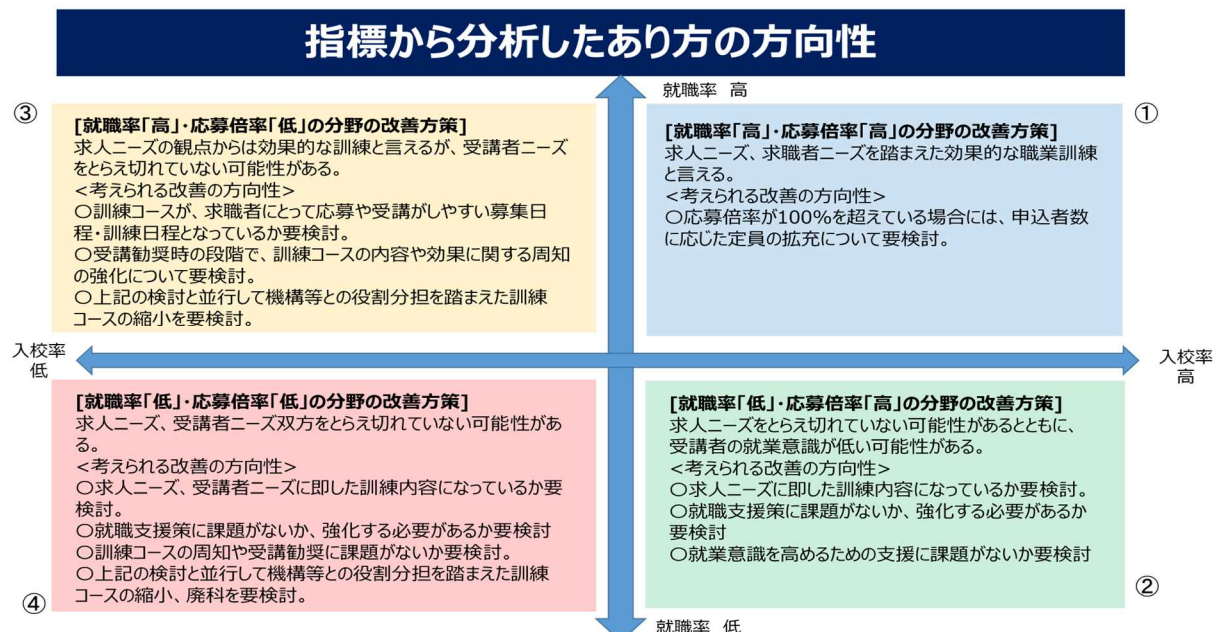
職業訓練の目的が離職者等の再就職や雇用の創出等にあることから、企業（県内産業界）の人材ニーズを十分に把握し、現訓練科の必要性を検討する必要がある。また類似訓練科については、効率的な訓練運営を図るため、離職者等のニーズも把握した上で、統合の可否を検討する必要がある。

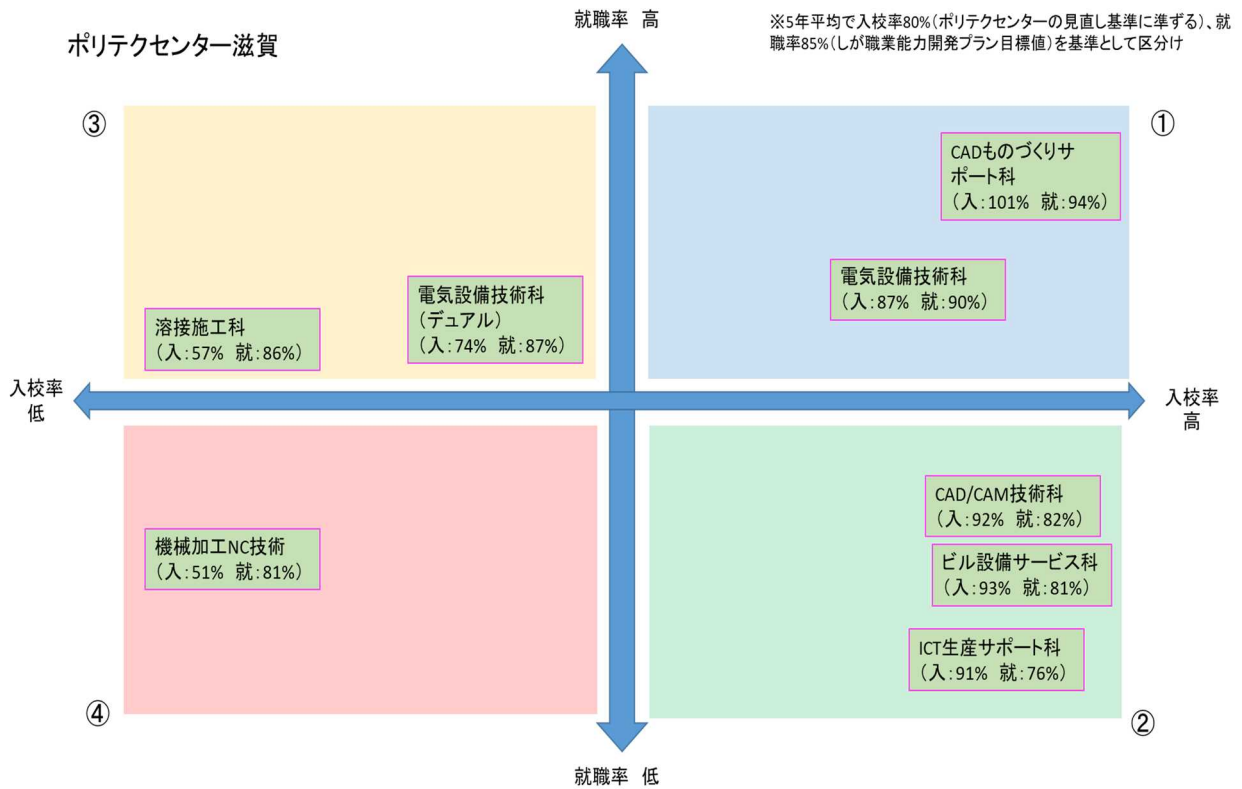
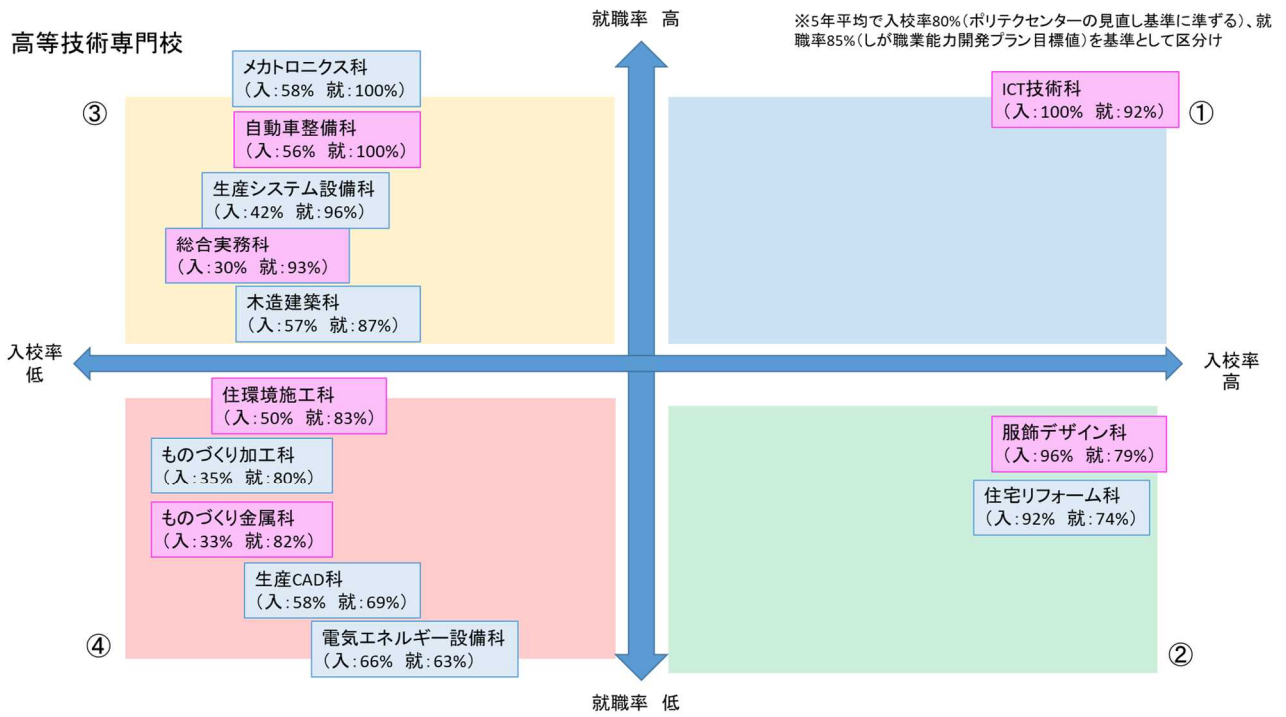
(2) 機構・民間教育訓練機関との連携と役割分担

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構や民間教育訓練機関においても同様の技能習得が行われている訓練科については、訓練実施場所や訓練開始時期・訓練期間等を考慮の上、重複を避ける観点から見直しを検討する必要がある。

3. あり方を検討する上での判断指標

- あり方検討の方向性を判断するにあたっては、主に入校率および就職率の判断指標を用いて検討する。
- 入校率・・・離職者等ニーズが把握できるほか、類似訓練科や機構・民間訓練機関との重複があれば低くなる傾向がある。(高低の境界を80%と設定)
 - 就職率・・・企業（県内産業界）の人材ニーズを把握することができる。(高低の境界を85%と設定)





4. その他高等技術専門校の機能向上の方向性

(1) デジタル人材の育成

しが職業能力開発推進プランにおいて、デジタル技術に対応できる人材育成を図ることとしており、ICT 分野の職業訓練の充実を行うとともに、あらゆる産業においてデジタル技術の活用が見込まれるため、全訓練科において、デジタルリテラシーに関するカリキュラム内容の導入を図る。

(2) 在職者に対する技能向上訓練（リスキリング・スキルアップ）の充実・拡充

労働者は、自身の職業能力開発の必要性を継続的に意識しながら、時代のニーズに即したリスキリング・スキルアップ（新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルを新たに獲得すること）を図る必要がある。また、労働者に対する訓練は、受講者から他の労働者への波及効果や中高年齢層の継続的な学びの効果が期待され、今後ますます重要となることから、在職者に対する技能向上訓練を充実・拡充させる。

(3) 職業系高等学校や設置が予定されている高等専門学校との連携強化

高等学校や高等専門学校は教育機関であるが、ものづくり分野や情報分野を対象として教育が実施され、または実施が予定されていることから、当該教育機関と相互に連携することにより、高等技術専門校の機能向上を図る。